

令和3年度 第3回長岡市地域公共交通協議会

参考資料

議決事項

- | | | |
|-----|---|--------|
| 第1号 | 自家用有償運送の登録申請に係る法律（抜粋） | …1・2 |
| 第5号 | 令和4年度事業計画（案） 概要 | |
| | （1）長岡市地域公共交通計画の策定について | …3 |
| | （2）路線バス及び公共交通空白地有償運送（小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区）の効率的な運行の検討 | …4～7 |
| | （3）栃尾地域におけるデマンド型乗合タクシーの本格運行（西谷地区）継続と実証運行（東谷地区、塩谷地区）実施 | …8 |
| | （4）和島地域におけるデマンド型乗合タクシー本格運行の実施 | …9 |
| | （5）寺泊地域におけるデマンド型乗合タクシーの実証運行の実施 | …10 |
| | （6）自家用車から公共交通への乗り換えについて利便性向上を目指した寺泊駅前広場整備（造成工事、舗装工事） | …11・12 |
| | （7）意識啓発活動の推進（モビリティ・マネジメント） | …13 |
| | （8）新たな公共交通システムについて | …14 |
| | （9）新型コロナウイルス対策事業について | …15 |

【道路運送法】

(登録の有効期間)

第七十九条の五 第七十九条の登録の有効期間(次条第一項の有効期間の更新の登録を受けた場合における当該有効期間の更新の登録に係る第七十九条の登録の有効期間を含む。以下同じ。)は、登録の日から起算して二年とする。ただし、次の各号に掲げる場合には、それぞれ当該各号に定める期間とする。

一 次条第一項の有効期間の更新の登録を受けようとする者が、従前の第七十九条の登録の有効期間において次のイからハまでのいずれにも該当する場合(次号に掲げる場合を除く。) 三年

イ 第七十九条の九第二項の規定による命令を受けていないこと。

ロ 第七十九条の十の規定による届出に係る自家用有償旅客運送自動車の転覆、火災その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしていないこと。

ハ 第七十九条の十二第一項の規定による業務の全部又は一部の停止の命令を受けていないこと。

二 第七十九条の登録を受けようとする者が事業者協力型自家用有償旅客運送を行う者である場合又は次条第一項の有効期間の更新の登録を受けようとする者が事業者協力型自家用有償旅客運送を行う者であつて前号イからハまでのいずれにも該当する場合
五年

(平一八法四〇・追加、令二法三六・一部改正)

(有効期間の更新の登録)

第七十九条の六 第七十九条の登録の有効期間満了の後引き続き自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣の行う有効期間の更新の登録を受けなければならない。

2 第七十九条の三及び第七十九条の四の規定は、有効期間の更新の登録について準用する。この場合において、第七十九条の三第一項第二号中「登録番号」とあるのは、「登録番号並びに有効期間の更新の登録の年月日」と読み替えるものとする。

3 第七十九条の登録の有効期間の満了の日までに更新の登録の申請があつた場合において、その申請について前項において準用する第七十九条の三第二項又は第七十九条の四第二項の通知があるまでの間は、従前の第七十九条の登録は、その登録の有効期間の満了後も、なおその効力を有する。

4 前項の場合において、有効期間の更新の登録がなされたときは、第七十九条の登録の有効期間は、従前の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

【道路運送法施行規則】

(有効期間の更新の登録)

第五十一条の十 法第七十九条の六第一項の規定により有効期間の更新の登録を申請しようとする者は、次に掲げる事項を記載した更新登録申請書を権限行政庁に提出しなければならない。

- 一 名称及び住所並びに代表者の氏名
 - 二 登録番号
 - 三 自家用有償旅客運送の種別
 - 四 第五十一条の二に規定する事項
 - 五 運送しようとする旅客の範囲
- 2 前項の更新登録申請書には、第五十一条の三に規定する書類及び登録証を添付しなければならない。
 - 3 第一項の更新登録申請書は、有効期間の満了の日までに提出するものとする。
 - 4 第五十一条の六の規定は、有効期間の更新の登録について準用する。この場合において、「法第七十九条の三第一項」とあるのは「法第七十九条の六第二項において準用する法第七十九条の三第一項」と、「登録番号」とあるのは「登録番号並びに有効期間の更新の登録の年月日」と読み替えるものとする。

(1)長岡市地域公共交通計画の策定について

1 地域公共交通計画策定の理由

令和2年11月27日「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、「地域公共交通網形成計画」が「地域公共交通計画」に改められ、地方公共団体の作成が努力義務として規定された。

また、現行の「長岡市地域公共交通網形成計画」が令和3年度で計画期限となることから、長岡市の実態に合わせ、計画の見直しを行うものである。

その他長岡市では、令和3・4年度の2か年で、市の情勢の変化に合わせて「立地適正化計画」を見直す予定であり、「長岡市地域公共交通計画」も、同じ時期に策定し、連携を図るものとする。

2 地域公共交通調査等事業（国庫補助金）

計画の策定については、国庫補助事業である「地域公共交通調査等事業」となるため、国庫補助金の活用を予定。
(令和3年度事業 1,750千円交付決定済)

3 令和3年度の進捗

5月～6月	簡易評価型プロポーザルにて、委託事業者を決定（エヌシーイー株） 第1回協議会にて令和3年度事業内容を説明。
9～10月	第2回協議会にて、現況整理、アンケートの実施案、事業者ヒアリング案について書面協議
10～11月	住民アンケート・利用者アンケート・高校生アンケート実施
12月	交通事業者ヒアリング実施（3社）
2月	第3回協議会にて、調査結果の分析と課題抽出。

4 令和4年度の予定

■令和3年度から引き続き、エヌシーイー株に計画策定業務を委託する。

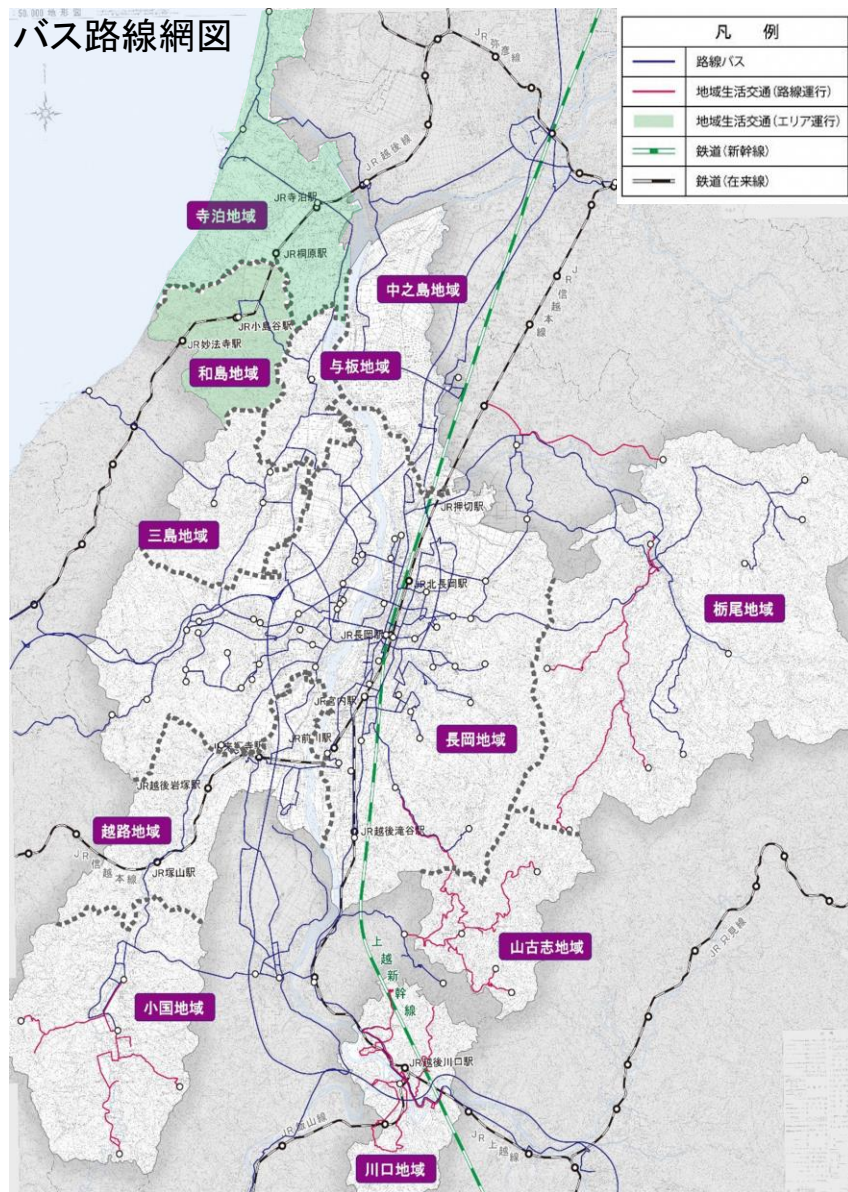
—令和4年度スケジュール（予定）—

6月	第1回協議会開催	令和4年度事業内容を説明
8月	第2回協議会開催	長岡市公共交通網形成計画の評価及び基本方針の設定
10月	第3回協議会開催	計画目標の設定
12月	第4回協議会開催	計画（案）について説明
12～1月	パブリックコメントの実施	
2月	第5回協議会開催	計画策定について承認
3月	計画策定	

新型コロナウイルスの感染状況により、協議会開催を判断することがあります。

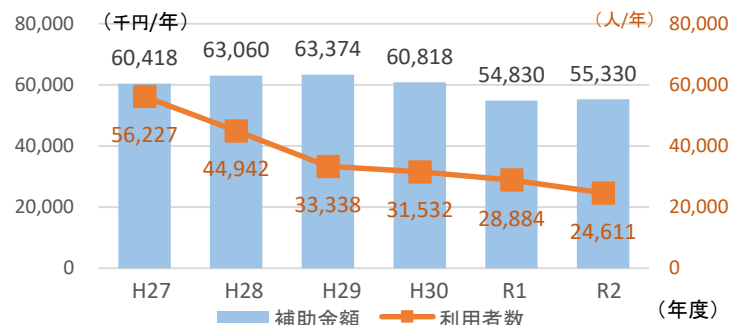
(2) 路線バス及び公共交通空白地有償運送(小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区)の効率的な運行の検討

バス路線網図

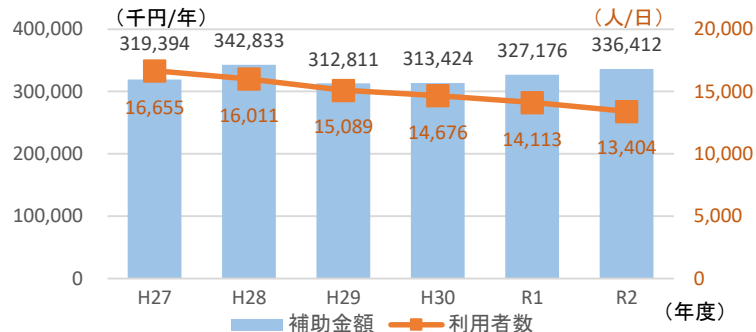


- ・ 路線バス利用者は過去6年で20%減少し、公共交通空白地有償運送利用者は過去6年で56%減少している。
- ・ 利用機会の多い学生等の年代人口の減少や高齢化による外出機会の減少、運転免許保有率の増加、新型コロナウイルスの影響によるものと考えられる。
- ・ 公共交通空白地有償運送においては、学校の統合によるスクールバス運行開始や、路線バス延伸が利用者の減少の要因となっている(H28, H29)。
- ・ 路線バスにおいては運行見直し、また新規施設への乗り入れ便の新設、乗り方教室などを行い、公共交通空白地有償運送においても運行時間帯や便の見直しや児童との混乗などを実施してきた。
- ・ 今後もより効率的な見直しに向け、様々な移手段を含めて検討を進める。

公共交通空白地有償運送補助金※1の推移



路線バス補助金※2の推移



※1：地域が主体となって運営している移動サービスに対し交付される補助金
 ※2：バス事業者が運営している移動サービスに対して交付される補助金
 (国の補助金における国・県補助分は、長岡市内の距離を按分して算出)

【小国地域生活交通】

○運行内容

運行主体：NPO法人MTNサポート

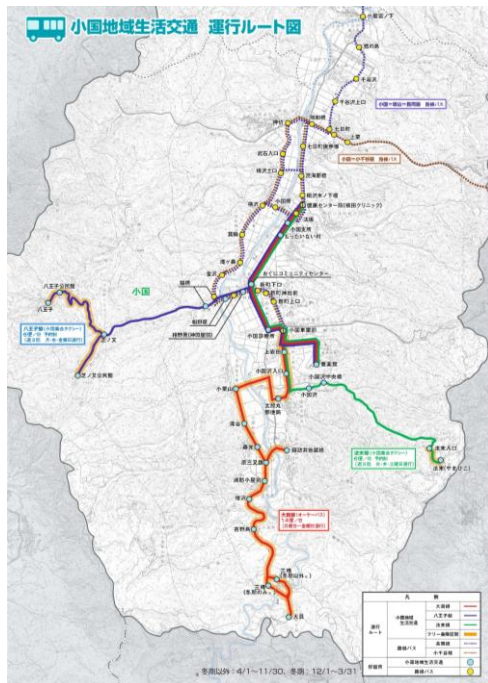
運行形態：【大貝地区】コミュニティバス
【八王子地区、法末地区】乗合タクシー

運賃：大人200円、小学生100円、バス区間のみ回数券、定期券

運休日：土日祝日、年末年始（12/31～1/3）

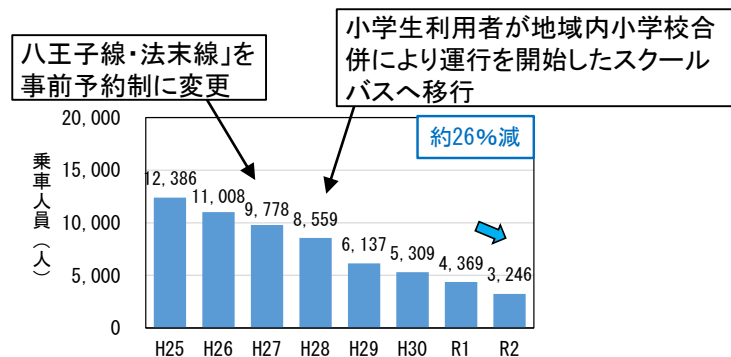
（八王子地区 月・水・金運行、法末地区 火・木・土運行）

路線：



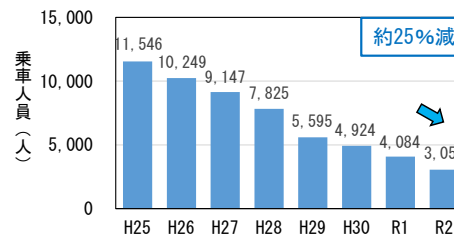
○実績

■全路線計

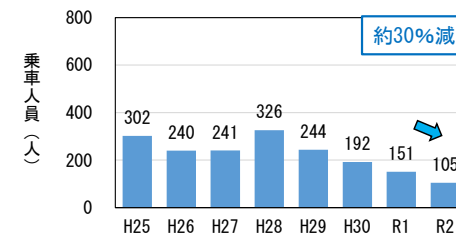


■各路線別

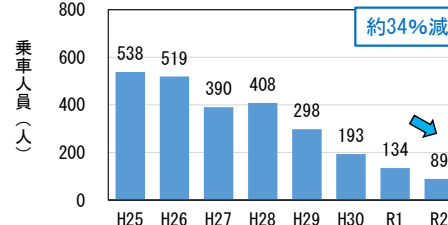
①大貝線



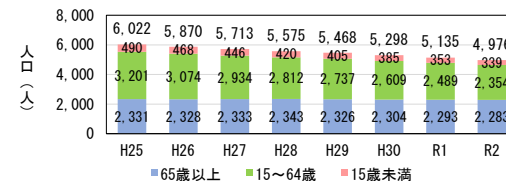
②八王子線



③法末線



【参考 地域人口の推移】



○取り組み状況

H24 運行開始

H27 土曜、第3日曜 減便、八王子・法末線をデマンドタクシー化

H29 地域内小学校統合、減便

H30 車両小型化

R1 バス停新設・廃止、時刻表変更

R2 運行ルート、便数の見直し

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
利用者数(合計)	12,386	11,008	9,778	8,559	6,137	5,309	4,369	3,246	
大貝線	運行便数	5,960	4,920	4,900	4,900	4,410	4,392	4,302	3,416
	利用者数	11,546	10,249	9,147	7,825	5,595	4,924	4,084	3,052
	1便当たり	1.9	2.1	1.9	1.6	1.3	1.1	0.9	0.9
八王子線	運行便数	616	616	207	201	176	142	110	86
	利用者数	302	240	241	326	244	192	151	105
	1便当たり	0.5	0.4	1.2	1.6	1.4	1.4	1.4	1.2
法末線	運行便数	616	620	267	229	174	146	105	68
	利用者数	538	519	390	408	298	193	134	89
	1便当たり	0.9	0.8	1.5	1.8	1.7	1.3	1.3	1.3

【川口地域生活交通】

○運行内容

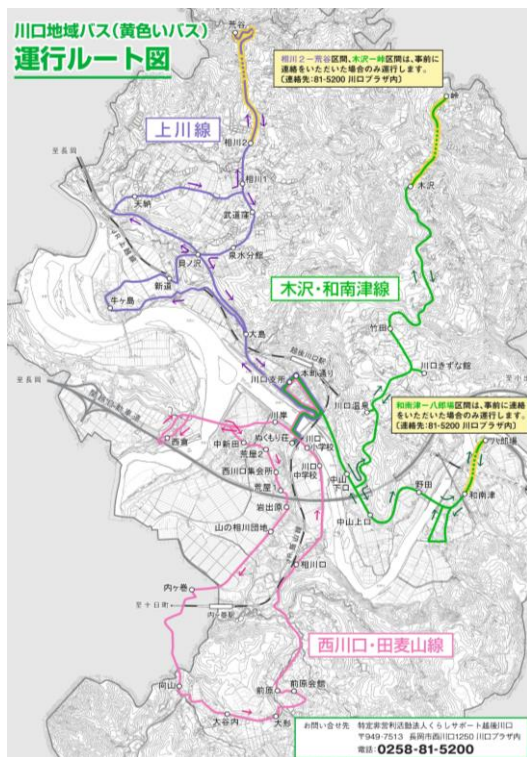
運行主体:NPO法人くらしサポート越後川口

運行形態:コミュニティバス

運賃:大人200円、小学生100円、回数券、
定期券(NPO会員限定)

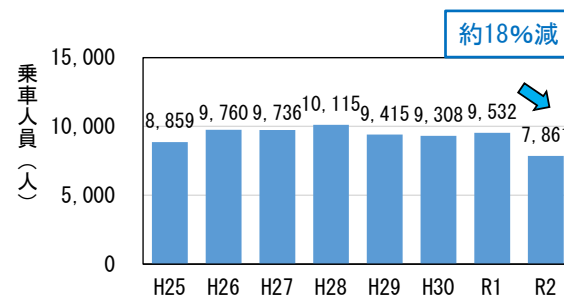
運休日:土日、年末年始(12/31~1/3)

路線:



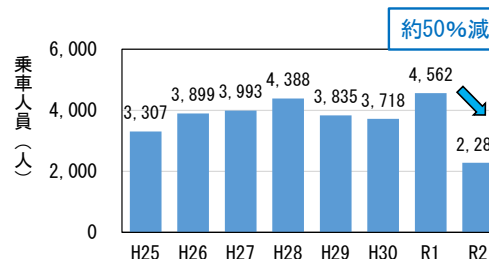
○実績

■全路線計

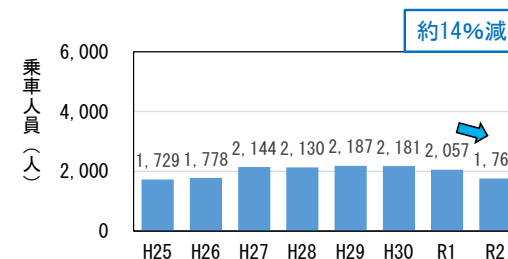


■各路線別

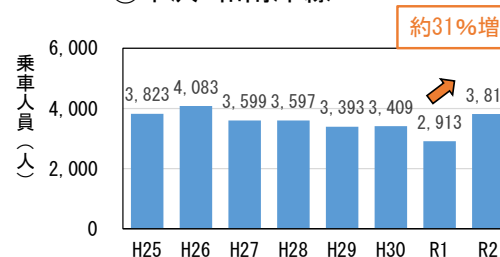
①西川口・田麦山線



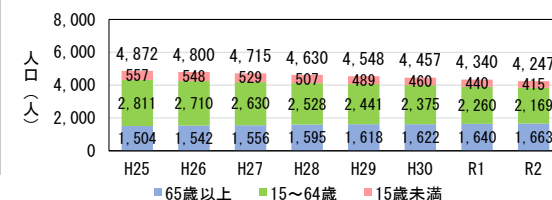
②上川線



③木沢・和南津線



【参考 地域人口の推移】



○取り組み状況

H25 運行開始

H28 定期券販売開始(NPO法人限定)

R2 起終点を川口支所からぬくもり荘に変更し、便数見直し。

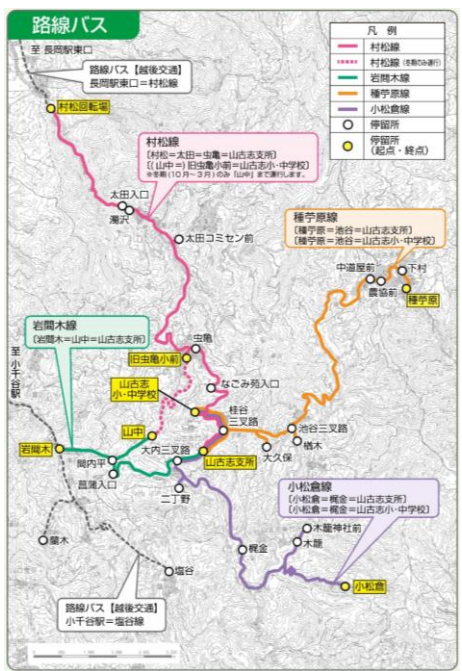
R3 西川口・田麦山線の運行順序を変更

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
利用者数(合計)	8,859	9,760	9,736	10,115	9,415	9,308	9,532	7,861
西川口・田麦山線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,554
	利用者数	3,307	3,899	3,993	4,388	3,835	3,718	4,562
	1便当たり	1.8	2.2	2.2	2.4	2.1	2.1	2.5
上川線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,554
	利用者数	1,729	1,778	2,144	2,130	2,187	2,181	2,057
	1便当たり	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1
和南津・木沢線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,554
	利用者数	3,823	4,083	3,599	3,597	3,393	3,409	2,913
	1便当たり	2.1	2.3	2.0	2.0	1.9	1.9	1.6

【山古志地域生活交通】

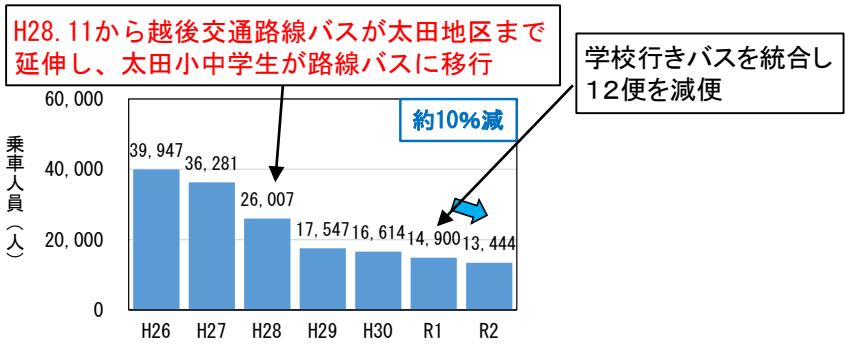
○運行内容

運行主体：NPO法人中越防災フロンティア
 運行形態：コミュニティバス
 運賃：大人200円、小学生100円、回数券
 運休日：日祝、お盆(8/14~8/16)、
 年末年始(12/29~1/3)



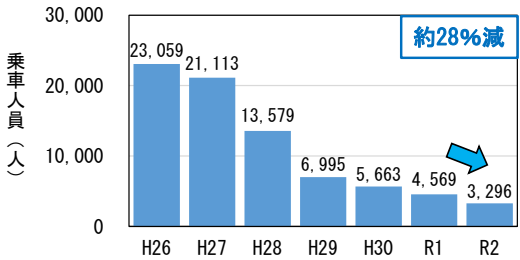
○実績

■全路線計

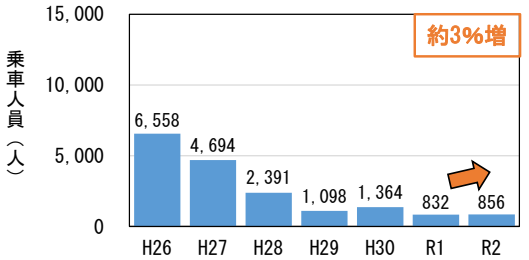


■各路線別

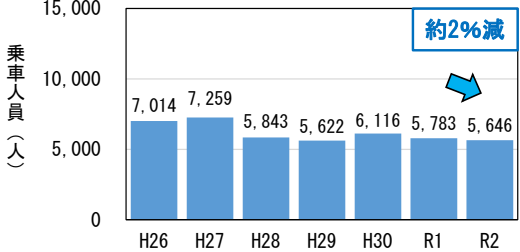
①村松線



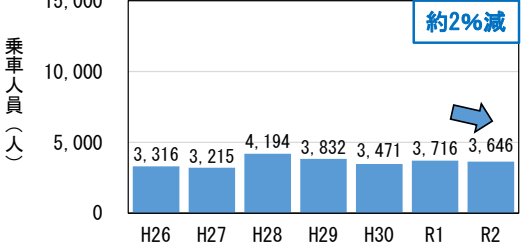
②岩間木線



③種芋原線



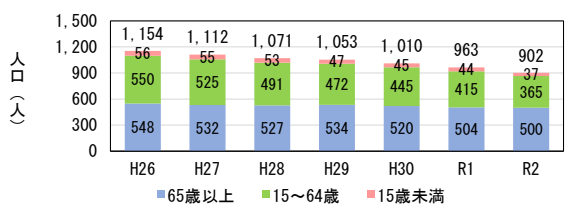
④小松倉線



○取り組み状況

- H26 運行開始
- H27 減便
- H28 旅客範囲の拡大
- H29 便数の見直し(増・減便)
- H30 便数の見直し(増・減便)
- R1 減便、学校行バスとの統合(混乗)
- R2 便数の見直し(増・減便)
- R3 増便、運行時刻の変更

【参考 地域人口の推移】



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
利用者数(合計)	39,947	36,281	26,007	17,547	16,614	14,900	13,444
村松線	23,059	21,113	13,579	6,995	5,663	4,569	3,296
岩間木線	6,558	4,694	2,391	1,098	1,364	832	856
種芋原線	7,014	7,259	5,843	5,622	6,116	5,783	5,646
小松倉線	3,316	3,215	4,194	3,832	3,471	3,716	3,646
運行便数	4,741	4,531	4,573	5,522	4,673	3,435	3,338
利用者数	4.9	4.7	3.0	1.3	1.2	1.3	1.0
1便当たり	2.495	2.328	2.286	2.083	1.352	1.282	1.308
利用者数	2.495	2.328	2.286	2.083	1.352	1.282	1.308
1便当たり	2.6	2.0	1.0	0.5	1.0	0.7	0.7
利用者数	3,133	3,082	3,199	3,049	2,967	1,820	2,329
利用者数	2,411	2,355	2,585	2,599	2,850	1,820	1,747
1便当たり	2.2	2.4	1.8	1.8	2.1	3.2	2.4
利用者数	3,316	3,215	4,194	3,832	3,471	3,716	3,646
1便当たり	1.4	1.4	1.6	1.5	1.2	2.0	2.1

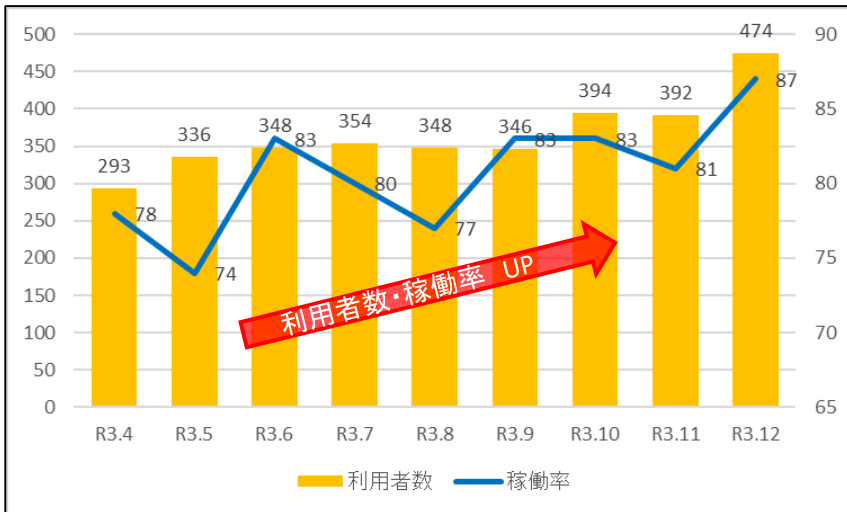


(3) 栃尾地域デマンド型乗合タクシーの本格運行(西谷地区)継続と実証運行(東谷地区、塩谷地区)実施

◆デマンド型乗合タクシー「景虎号」(西谷地区)

令和3年4月～令和3年12月
景虎号利用実績 (計画便数1,650便)

	利用者数(人)	利用者数(人/便)	運行便数(便)	稼働率(%)
累計	3,258	2.45	1,329	80.5

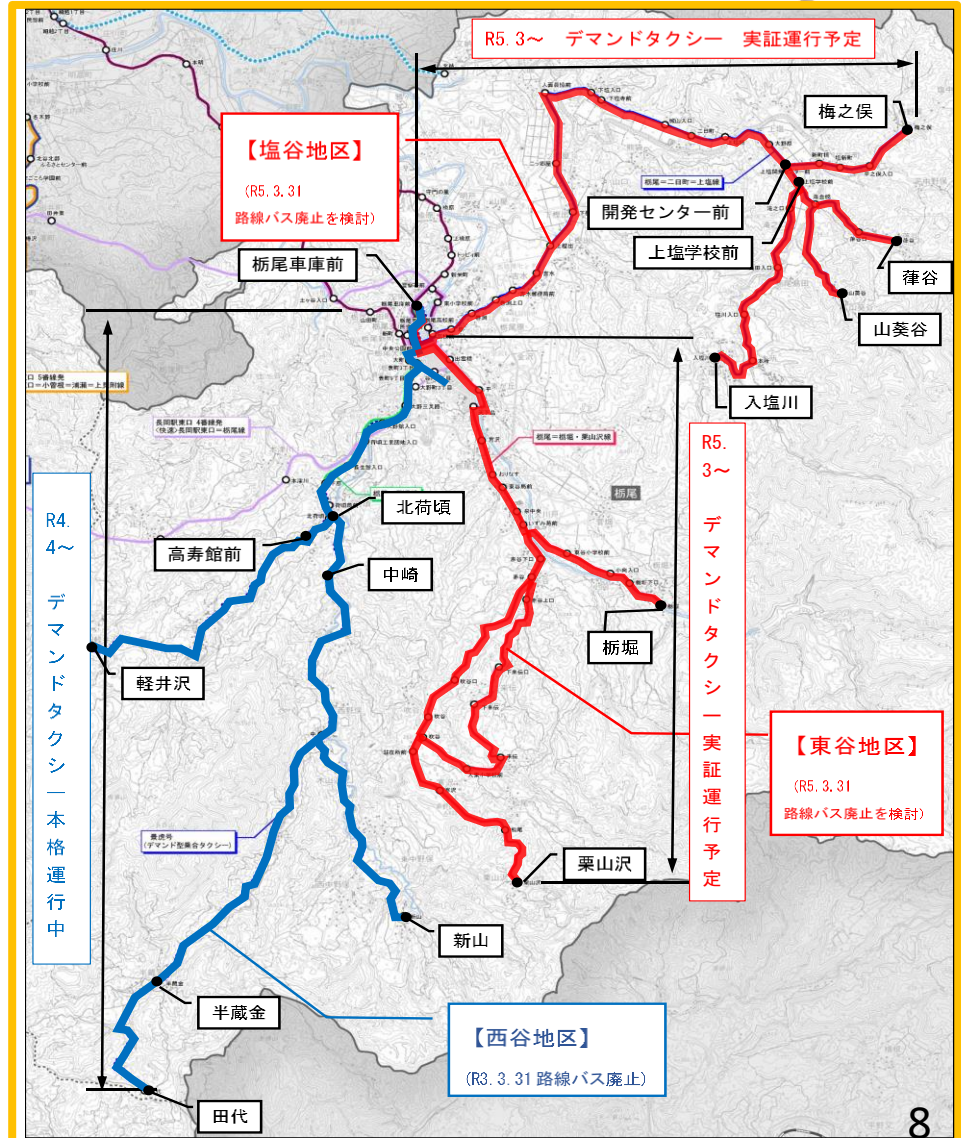


令和4年度の計画

- ◆西谷地区 ・・本格運行を継続
 - ・令和3年度と変わらず、土日祝日含む毎日運行(6便/日)。
 - ・国庫補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を充当予定。
- ◆東谷・塩谷地区 ……令和5年3月～実証運行を予定
 - ・令和5年3月末の東谷・塩谷地区路線バス廃止検討に伴い、デマンド型乗合タクシーの実証運行を実施予定。
 - ・運行内容等について、関係事業者や地区住民と調整し決定。

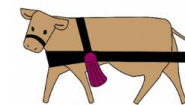
◆デマンド型乗合タクシー(東谷、塩谷地区)の実証運行 令和5年3月～(予定)

実証運行区域(仮)



(4)和島地域におけるデマンド型乗合タクシー本格運行の実施

和島乗合タクシー



◆実証運行(R3. 4月～9月) わし麻呂号利用実績 (計画便数 567便) ※臨時便を含む実績

R3. 4月～ 6便/日 ⇒ 7便/日 体制に変更。
 ※R3. 6、7月には、コロナワクチン接種と健診のための臨時便を運行。

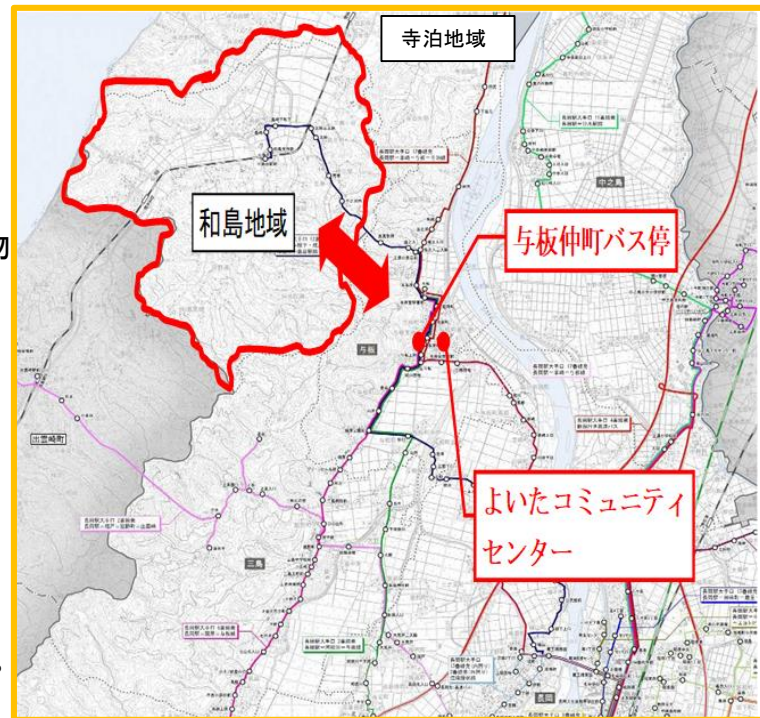
	利用者数(人)	利用者数(人/便)	運行便数(便)	稼働率(%)	与板発着(人)
累計	225	1.47	153	27	34

《便別利用実績》 ◎午前便の需要が高い。

便	支所発	利用者(人)	運行便数(便)	計画便数(便)	稼働率(%)
1	8:00	27	24	80	30.0
2	9:00	50	29	81	35.8
3	10:00	52	30	81	37.0
4	11:00	50	33	81	40.7
5	12:00	20	14	80	17.5
6	14:00	17	15	78	19.2
7	16:00	9	8	78	10.3
臨時	16:00	0	0	4	0.0
臨時	17:00	0	0	4	0.0

◆主な利用目的
 通院・美容院・買い物
 など

↓高齢者サロンで
 地域内お出かけ(R3.10)



◆本格運行(R3. 10月～12月) わし麻呂号利用実績 (計画便数 198便)

R3. 10月～ 7便/日 ⇒ (火・木曜日)5便/日 (金曜日)6便/日 体制に変更。

	利用者数(人)	利用者数(人/便)	運行便数(便)	稼働率(%)	与板発着(人)
累計	167	1.98	84	42.4	35

◎本格運行後、便数を限定したことで、1便当たりの利用者
 (乗合率)が上がっている。(1.47 → 1.98)

◆令和4年度の計画

- ・本格運行を継続。
 毎週火・木・金曜日、8時から12時毎時便、14時便(6便/日)。14時便は毎週金曜日のみ運行。
- ・国庫補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を充当予定。
- ・10月以降の運行について、隣地域の寺泊地域デマンド型乗合タクシー実証運行の状況も加味しながら、地域交通検討委員会等で検討・協議する。

(5) 寺泊地域におけるデマンド型乗合タクシーの実証運行の実施

◆実証運行(R3. 10月～12月) 寺泊まりん号利用実績

《R3.10～実証運行内容》

- * 運行日時: 毎週月・水・金曜日 8時30分～15時(5便/日)
- * 運賃: 寺泊地域内200円、寺泊～分水エリア400円
- * 使用車両: ジャンボタクシー車両(乗客9名定員) ※必要に応じて増台して運行

* 令和4年1月～ 利用者からの要望により、燕市分水エリア停留所を2か所から5か所に増設

・コメリ分水店
・小川薬局前

R4.1～増設



・コメリ分水店
・小川薬局前
・パコ駐車場内
・榑原医院駐車場内
・やきとり倶楽部前

	利用者数(人)	利用者数(人/便)	運行便数(便)	稼働率(%)	分水発着(人)
10月	171	2.85	60	92.3	23
11月	172	2.96	58	96.7	27
12月	182	3.13	58	96.7	31
合計	525	2.98	176	95.1	81

◆回数券の販売
200円券(11枚綴り)
→2,000円
(1回分お得)

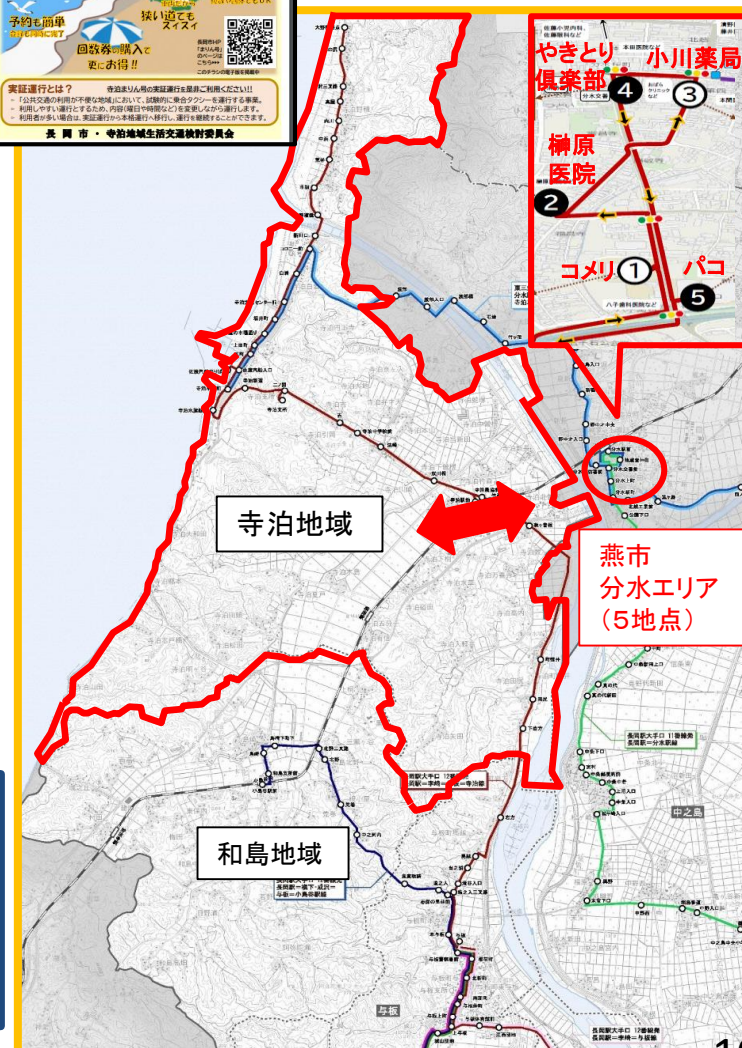
◆主な利用目的
通院・買い物・習い事
教室・銀行など

《便別利用実績》 ◎午前便の利用が多い。

便	運行時間	利用者(人)	運行便数(便)	計画便数(便)	稼働率(%)
1	8:30～9:30	122	37	37	100.0
2	9:30～10:30	132	37	37	100.0
3	11:00～12:00	105	36	37	97.3
4	12:30～13:30	102	36	37	97.3
5	14:00～15:00	64	30	37	81.1
合計		525	176	185	95.1

◆令和4年度の計画

- ・4月～9月 実証運行継続(予定)
- ・実証運行でニーズを把握し、課題を洗い出し、10月以降の運行内容について地域交通検討委員会等で検討・協議する。

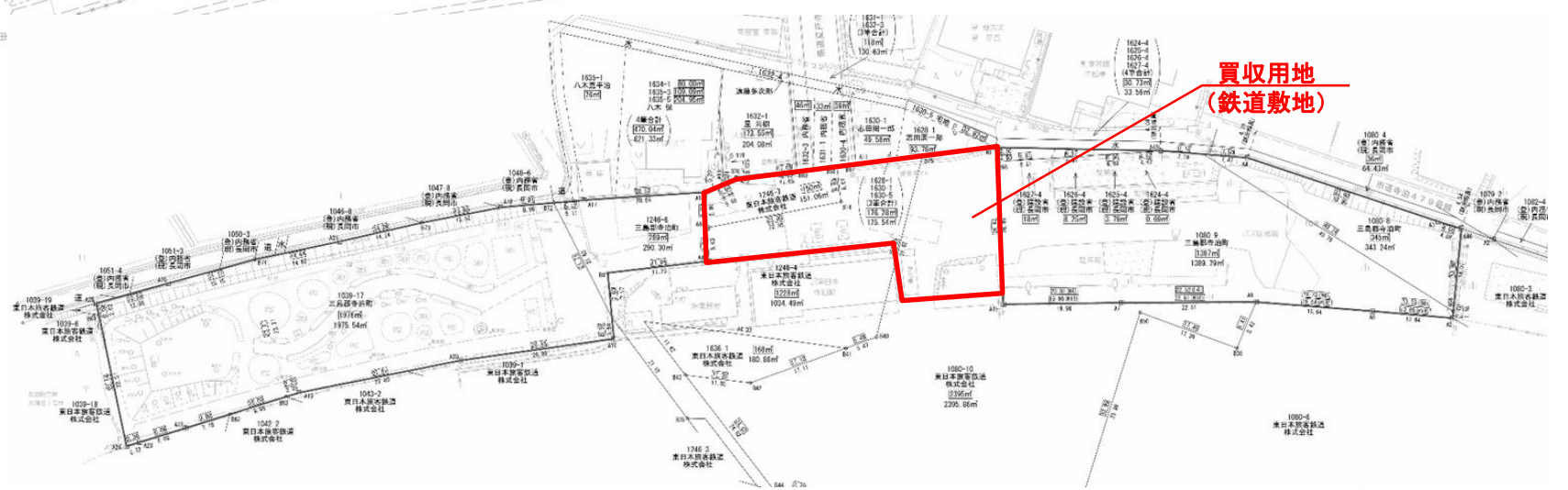
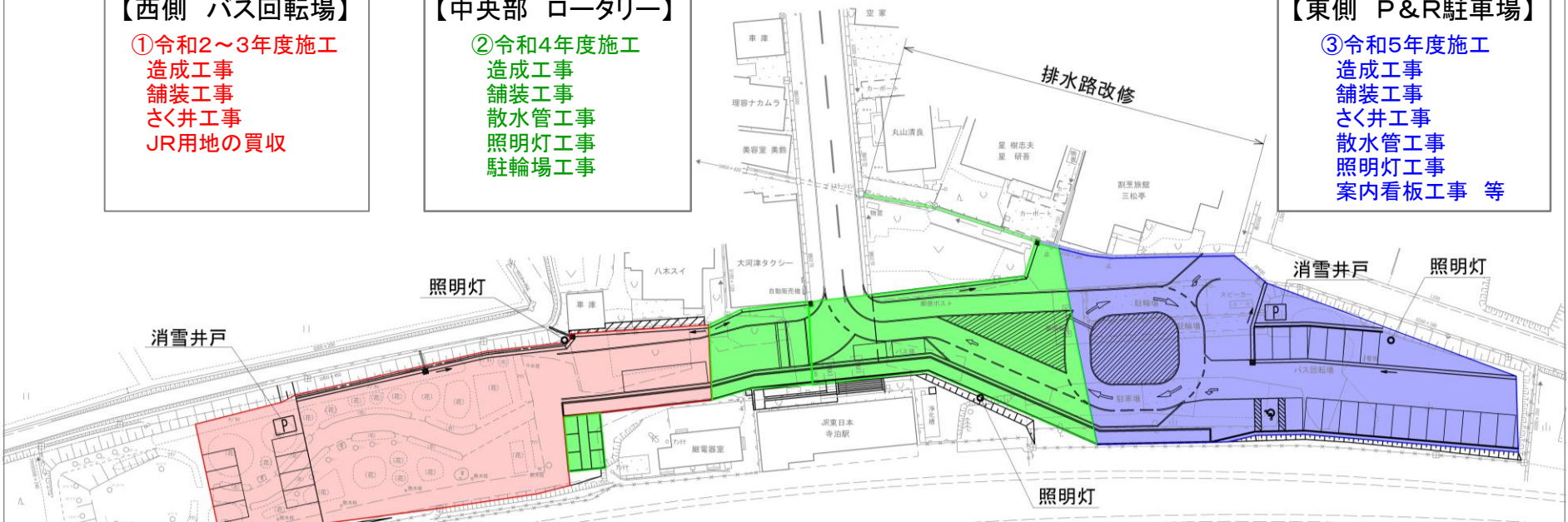


(6) 自家用車から公共交通への乗り換えについて利便性向上を目指した寺泊駅前広場整備(造成工事、舗装工事等)

【西側 バス回転場】
 ①令和2～3年度施工
 造成工事
 舗装工事
 さく井工事
 JR用地の買収

【中央部 ローターリー】
 ②令和4年度施工
 造成工事
 舗装工事
 散水管工事
 照明灯工事
 駐輪場工事

【東側 P&R駐車場】
 ③令和5年度施工
 造成工事
 舗装工事
 さく井工事
 散水管工事
 照明灯工事
 案内看板工事 等



(6) 自家用車から公共交通への乗り換えについて利便性向上を目指した寺泊駅前広場整備(造成工事、舗装工事等)

令和2～3年度施工範囲
【西側 バス回転場】



完成時 CGパース



工事進捗
(西側 バス回転場)

(7)意識啓発活動の推進 (モビリティ・マネジメント)

自家用車で移動することが当たり前となっている生活を振り返り、バスをはじめとする公共交通が身近なものとなるよう、働きかける取組

◆令和3年度実施内容

- 新型コロナウイルス感染防止対策のため、「ノーマイカーデー」及び「バスの乗り方教室」は開催を見送った。

(参考)令和元年度実施 バスの乗り方教室

- ・中央循環線くるりん沿線の中島小学校2年生を対象に実施
- ・小学校からバスに乗車して越後交通へ
- ・現地でバス事業者から乗り方、バスの死角について、車いすでの乗車方法を説明
- ・乗車券を取る体験や乗車したまま洗車体験

- 「長岡市中心部公共交通マップ」を作成。
バス路線図や観光施設・主要な商業施設までのアクセス等を記載したマップを作成

- 「バス回数券・タクシー乗車共通割引券」(500円×2枚)を発行

- 越後交通(株)路線バスにおいて、夏休み小学生50円キャンペーンを実施



◆令和4年度実施計画

- バスの乗り方教室
 - ・小学生や高齢者を対象とした教室を実施(予定)。
 - ・実証実験でキャッシュレス決済機器を導入した「くるりん」を活用する教室(案)。
- 公共交通マップの作成
- ◎新型コロナウイルスの感染状況を勘案したうえで、割引券等の事業の実施を検討する。

(8)新たな公共交通システムについて

【目的】

長岡市における今後の公共交通サービスのあり方について知見を深め、地域公共交通網形成計画に位置付けた事業を実施するため「次期計画に向けた方向性」を検討。

【経過と今後の予定】

◆R2年度:新公共交通システム勉強会

- 第1回(令和2年8月5日)
 - ・市の現状、他地域の取組事例、当面の検討課題 etc
- 第2回(令和3年1月27日)
 - ・短中期的な方針(経路検索、バスロケーションシステム、キャッシュレス)、長期的な方針(MaaS)
 - ・事業者事例紹介 etc

◆R3年度:新公共交通システム勉強会

- 令和3年度中に開催予定(市、交通事業者)
 - ・進捗確認
 - ・長岡市の課題と施策検討
 - ・事例紹介(相乗りタクシー、定額タクシー、EVバス)
 - ・短中期的な方針
 - ・中長期的な方針 etc

◆R4年度:新公共交通システム勉強会(継続)

- 今後の方向性
 - ・バスロケーションシステムの拡充、更新検討
 - ・キャッシュレス事業の拡充検討
 - ・長岡版MaaSの検討(実証実験計画等)
- ※必要に応じて開催する。

【期待される効果】

- ・市民:公共交通の利便性向上・利用普及、移動手段の確保
- ・来訪者:誰もが利用しやすい移動手段の構築

令和3年度取組内容

越後交通HPにて、経路検索機能を追加(ながおかバスからもリンク)

越後交通HPへリンク

地図上のバス停をクリックし、カンタン検索↓

時刻、運賃、乗継案内、のりば地図など検索できる

コミュニティバス(小国、山古志・太田、川口)はオープンデータを作成し、ナビタイムに反映。山古志・太田の路線のみGoogle反映した(R4.2.1)

令和4年度 路線バス・コミュニティバス(小国、川口)についてはGoogle反映を検討

(9)新型コロナウイルス対策事業について

新型コロナウイルスワクチン接種高齢者移動支援事業

<目的・概要>

新型コロナウイルスワクチン3回目接種を受ける65歳以上の方を対象に、ワクチン接種会場と自宅間の移動にタクシーを利用した場合、乗車料金の割引を行うもの。

<事業内容(案)>

- ・500円タクシー割引券×2枚を、ワクチン接種券を郵送する際、同封する。
- ・乗車料金が1,000円未満の場合1枚、1,000円以上の場合2枚まで使用可能。
- ・無償で譲渡可能。

<割引対象交通機関(予定)>

- ・タクシー(16社)
※長岡市ハイヤー・タクシー共通「タクシーご利用券」取扱事業者
- ・福祉タクシー(6者)

<割引期間>

令和4年4月1日～
使用期限は未定(決定次第お知らせする)

<予算額>

1,260万円(市から協議会への補助金)

65歳以上(昭和33年4月1日以前に生まれた方対象)の方を対象に、ワクチン接種券ほか書類に同封して発送



【R3年度(6~8月)1・2回目接種時の実績】

■タクシー割引券

	6月	7月	8月	合計
枚数(枚)	7,755	9,344	1,460	18,559
金額(円)	3,877,500	4,672,000	730,000	9,279,500

■タクシー配車台数(単位:台)

	6月	7月	合計
三島	12	18	30
与板	3	7	10
和島	1	3	4
合計			44

44台×22,000円=968,000円